

きたひろしま 議会だより



主な内容

予算 2
当初・補正予算の概要 3~4
議案審議の結果 5~6
ウクライナ侵攻に対する決議 7

一般質問「町政をただす」..... 7~11
キラリ人 12
表紙の説明 あとがき 12

vol.
68
2022.5.1

令和4年度当初予算を審議・可決

予算規模は

215億7451万円

3月3日から22日の日程で開催された令和4年第1回定例会において、箕野町長から施政方針が示され、一般会計予算をはじめとした総額215億7451万円の予算案が提出されました。議会では、予算審査特別委員会を設置し、提出された予算案10件について審議を行い、可決しました。

〈予算審査特別委員会報告〉
限られた財源で最大の効果を

委員長 山形しのぶ

一般会計予算は144億4000万円、前年比8億6000万円、率にして6.3%の増となっている。

歳入のうち町税は、固定資産税が減るとみて、2.7%減の26億6416万円、国・県の支出金は、災害復旧費が14.3%増の31億5394万円、寄附金1億8743万円を見込んでいるが、厳しい財政状況の下、地域振興基金等の基金繰入は15.9%増の4億8109万円、町債発行額も15.3%増の7億8677万円での予算編成となっている。特別会計と事業会計を含む総額は、1.5%増の約215億7400万円である。

業費が増加し、普通建設事業費は前年度の約2倍の11億1400万円、災害復旧費は前年度の7倍超の5億円となっている。主な新規事業は、選果場施設整備事業、八重小学校校舎・体育館改修工事、まちづくり会社運営事業、大朝グランド人工芝整備事業、北広島町FTH化の推進、消防屯所移転新築事業などがある。

本委員会での多くの質疑をもとに、本町が有する課題解決に向けて、早急かつ着実に取り組んでいきたい。令和4年度は、第2次北広島町長期総合計画（後期基本計画）のスタートの年。人口減少と少子高齢化が進む中、緊張感を持ち、限られた財源で最大の効果が上がるように、町長をはじめ全職員が一丸となって、持続可能な財政運営を行い、創意工夫をしながら適正な事務執行にあたられるよう強く求める。

令和4年度予算規模

- 1 一般会計 144億4000万円 (対前年度 8億6000万円増)
- 2 特別会計 66億4170万円 (対前年度 5億5330万円減)

国民健康保険	19億8800万円
下水道事業	6億7100万円
農業集落排水事業	3億5600万円
介護保険	30億1900万円

電気事業	1億200万円
芸北財産区	70万円
診療所	1億9500万円
後期高齢者医療	3億1000万円

- 3 企業会計 4億9281万円 (対前年度 652万円増)

水道事業	4億9281万円
------	----------

令和4年度
町政運営の基本姿勢

新型コロナウイルス感染症や地球環境の深刻な問題が進んでいる。地球温暖化への取組は「ゼロカーボンシティー」への挑戦に向けて、具体的な施策や計画づくりを進めていく。また、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みにより、持続可能なまちづくりを実現していく。以上の大きな流れの中で、次の取組を中心に町政運営を進めていく。

- 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・ 医師会との強力な連携で対応
- FTH化事業推進
 - ・ デジタル技術活用による課題解決
 - ・ 新たな価値を生むDXの推進
 - ・ スマート農業で生産性向上
 - ・ 中山間地の地域交通の見直し
 - ・ 行政サービスのオンライン化
- 災害復旧の取組
 - ・ 災害復旧工事を全力で
- 協働のまちづくり
 - ・ きたひろ学び塾の開講
 - ・ 地域づくりセンターの活動
- 「まちづくり会社」の立ち上げ
 - ・ スポーツ、観光、地域資源のブランド化による地域活性化の機能を合わせ持つ組織として地域経済の活性化を推進

令和4年第1回定例会

令和4年度北広島町一般会計予算は 144億4000万円

令和4年度当初予算は、災害や急変する社会情勢を考慮しながら、安定した住民サービスの継続や財政健全化への取組を行い、各種施策を積極的に進める予算配分をとした方針から、一般会計予算は対前年度8億6000万円増の144億4000万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の創造と成長

- ▼スマートテロワール推進事業 500万円
- ・【新規】町内企業、団体、個人等の連携による農業を核とした地域活動計画支援。
- ▼選果場施設整備事業補助金 1億26万円
- ・【新規】芸北地域、千代田地域選果場整備等に対する支援。

▼ひろしま森づくり交付金事業

【継続】放置林整備事業の実施等。



5309万円

II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

- ▼ビジネス創造支援補助金 100万円
- ・【継続】中小企業、小規模事業者の創業の支援。
- ▼まちづくり会社(仮称)運営事業 960万円
- ・【新規】地域商社、スポーツコミッション、観光DMOの機能を

担う新組織設立。

▼子育て世代包括支援センター事業



【継続】子育て世帯への切れ目のない支援の目途をつき、ひろしまのウポラキ。

509万円

▼芸北小学校体育館改修設計業務

- ・【新規】外壁塗装等に係る設計。
- ・【新規】外壁塗装等に係る設計。
- ▼八重小学校校舎等改修工事 1億4495万円
- ・【新規】校舎、体育館の屋根及び外壁の改修工事。

▼大朝グラウンド整備事業



【新規】大朝グラウンドの人工芝生化でサッカーコート2面を整備。財源は寄附金等で充当する。

1億8003万円

III 安心して元気に暮らせる地域の創出

- ▼わがまちスポーツ推進事業 350万円
- ・【新規】ソフトテニスフェスティバルなどスポーツによるまちづくりの推進。
- ▼予防接種事業 9247万円
- ・【継続】新型コロナウイルスワクチン予防接種、定期接種等の委託料。
- ▼元気づくり推進事業 2673万円
- ・【継続】健康増進と介護予防のための事業の展開。
- ▼高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 883万円
- ・【新規】フレイル予防の普及啓発や健康教育、相談等の実施。

IV 生活基盤の強化・強靱化

- ▼地域公共交通Maas推進事業 200万円
- ・【新規】地域公共交通のDX化を推進するための計画策定等。
- ▼道路新設改良事業 1億9142万円
- ・【継続】町道等改良工事。

▼消防庁舎整備基本計画策定事業 300万円

・【新規】消防庁舎整備に係る基本計画の策定。

▼情報基盤事業



【新規】FTTH化の推進と業務委託になる音声放送や自主放送番組制作料等。

1億5430万円

▼農林水産施設3年災害復旧事業 3億円

・【継続】令和3年災害復旧工事。

▼公共土木施設3年災害復旧事業 2億円

・【継続】令和3年災害復旧工事。

V 住民のための行財政運営

▼ふるさと寄附事業 2438万円

・【継続】ふるさと寄附募集、返礼品の送付。

▼きたひろ学び塾事業 470万円

・【継続】人材育成プログラム実施で担い手を育成。

▼地域づくり交付金事業 2345万円

・【継続】地域振興協議会への補助。

用語解説

「スマートテロワール」
 ・土地の魅力を生かした豊かな農村社会をつくる」という理念。

「スポーツコミッション」
 ・スポーツを通じて人々を呼び込み、地域活性化や地域経済への貢献などを目指す組織で、そのための企画や推進が目的。

「観光DMO」
 ・官民の幅広い連携で観光地域づくりを推進する法人のこと。観光客誘致をすることで、地域経済活性化を図ることが目的。

「フレイル予防」
 ・「加齢により心身が古い衰えた状態」を予防すること。

「Maas(マース)」
 ・これまでの交通手段・サービスに、自動運転やAI(人工知能)などのさまざまな技術を掛け合わせた、次世代の交通サービスのこと。普及で、過疎地域や高齢者などの交通弱者対策の問題解決に効果が期待される。

令和3年度3月補正予算

1億1200万円減

令和3年度3月補正予算は、国の補正予算の迅速かつ着実な実施と令和3年度事業実績の精算によるもので、一般会計では1億1200万円減が提案され、審議を行い可決しました。増額補正となった主要施策等の概要はつぎのとおりです。

▼道路維持整備事業



町道等除雪委託料の増による。

3574万円

▼電子計算組織管理運営事業 1573万円

・光ファイバーケーブル網を基盤として、公共施設や避難場所等にフリーWiFiスポットを設置する新たな環境構築を行うもの。設置スポットは56か所で令和4年12月完了予定。

▼減債基金費 1億1591万円

・減債基金積立金の増。

令和4年 第1回臨時会

令和3年度1月補正予算

5億2600万円

令和4年1月18日に臨時会が招集されました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等へ支援事業など、一般会計補正予算5億2600万円が提案され、審議を行い可決しました。概要はつぎのとおりです。

▼住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 2億5600万円

・令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変があった世帯への給付金(1世帯あたり10万円)。

▼臨時特別給付金給付事業 1億2500万円

・子育て世帯への臨時特別給付。

▼3年災害復旧事業 5610万円

・農林水産施設3年災害復旧工事請負費の増。

令和4年1月臨時会および3月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致など	結果	
1月18日 (臨時会)	令和3年度一般会計補正予算(第9号)	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業など	○		可決	
	令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)	翌年度に繰り越して使用することができる経費を計上	○		可決	
3月3日 (定例会)	北広島町教育委員会委員の任命の同意について	教育委員の任期満了(令和4年3月31日)による	○		同意	
3月22日 (定例会)	北広島町サテライトオフィス設置及び管理に関する条例	地域振興に寄与する場所として設置することなどを定める	○		可決	
	北広島町FTTH化事業に伴う関係条例の整理に関する条例	きたひろネットを民間へ事業承継することに関係する条例の整備	○		可決	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	教育職に高度な知識などを必要とする業務を行なう指導主事の配置を行うため、給料表に3級を追加する	○		可決	
	北広島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	消防団員の処遇等の改善に向けて必要な条例の一部改正	○		可決	
	財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	公共施設の地域団体等への財産譲渡の促進を図るための改正	○		可決	
	北広島町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	旧川迫小学校の一部を町民等が利用できる運動施設とする	○		可決	
	北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険の単単位化に向けた保険税率の改正		不一致①	可決	
	北広島町立保育所設置条例の一部を改正する条例	令和4年3月31日をもって新庄保育所を閉所する	○		可決	
	北広島町教職員住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	芸北教職員住宅の一部を用途廃止して、地域での有効活用を図る	○		可決	
	千代田歴史民俗資料館等設置及び管理条例の一部を改正する条例	入館料を無料にして利用しやすくする条例改正	○		可決	
	芸北民俗芸能保存伝承館設置及び管理条例の一部を改正する条例	入館料を無料にして利用しやすくする条例改正	○		可決	
	指定管理者の指定について	道の駅舞ロードIC千代田の指定管理者の指定(令和7年度まで)	○		可決	
	第2次北広島町長期総合計画の改訂について	後期基本計画の策定にあわせ総合計画を改訂する		不一致②	可決	
	財産の無償譲渡について(防災行政無線用地)	八幡地区の防災行政無線用地を地域で有効活用するための譲渡	○		可決	
	財産の無償譲渡について(上阿坂活性化センター)	地域における活動拠点として有効に利活用するための譲渡	○		可決	
	財産の無償譲渡について(芸北教職員住宅)	芸北教職員住宅を有効に利活用するための譲渡	○		可決	
	令和3年度	一般会計補正予算(第10号)	1億1200万円の減額。国の交付金を活用した公共Wi-Fi環境構築事業や除雪費の追加と事業実績による精算	○		可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	2000万円の増額。事業実績による精算	○		可決
		下水道事業特別会計補正予算(第3号)	1530万円の減額。千代田浄化センターへの浄化槽汚泥等を投入する調査検討業務のための繰越しなど	○		可決
		農業集落排水事業特別会計補正予算(第6号)	240万円の減額。事業実績による精算	○		可決
介護保険特別会計補正予算(第4号)		5200万円の減額。介護サービスなどの事業実績による精算	○		可決	
電気事業特別会計補正予算(第3号)		総額は±0。光熱費や事業の精算による減額と基金の増額	○		可決	
芸北財産区特別会計補正予算(第2号)		860万円の増額。立木売却収入による	○		可決	
診療所特別会計補正予算(第3号)		30万円の増額。施設管理費や医薬費などの事業精算による	○		可決	
情報基盤整備事業特別会計補正予算(第3号)		570万円の増額。インターネット加入者増や情報基盤整備事業特別会計閉鎖のための精算対応分など	○		可決	
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		20万円の減額。保険料等負担金の決算見込みによる	○		可決	
令和4年度	水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入330万円の増額。収益的支出62万円の減額。決算見込みによる	○		可決	
	一般会計予算	144億4000万円(前年比+6.3%)		不一致③	可決	
	国民健康保険特別会計予算	19億8800万円(前年比+0.8%)		不一致④	可決	
	下水道事業特別会計予算	6億7100万円(前年比▲3.3%)	○		可決	
	農業集落排水事業特別会計予算	3億5600万円(前年比▲3.8%)	○		可決	
	介護保険特別会計予算	30億1900万円(前年比+1.0%)	○		可決	
	電気事業特別会計予算	1億200万円(前年比+15.3%)	○		可決	
	芸北財産区特別会計予算	70万円(前年比+40.0%)	○		可決	
	診療所特別会計予算	1億9500万円(前年比▲3.0%)	○		可決	
	後期高齢者医療特別会計予算	3億1000万円(前年比+1.0%)		不一致⑤	可決	
水道事業会計予算	収益的収入:5億7511万円(前年比▲0.3%) 収益的支出:4億9281万円(前年比+1.3%)	○		可決		
審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果	
3月10日 (定例会)	ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議	北広島町議会 議員 亀岡 純一 他2名	○		可決	
3月22日 (定例会)	一般会計予算に対する附帯決議	北広島町議会 議員 服部 泰征 他2名		不一致⑥	可決	

不一致① 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 賦課限度額は毎年のように引き上げられていることが、国保税全体の引き上げにつながっている。また県保険料統一化は、地域によって医療環境が異なり「どこでも平等に医療が受けられる」環境にない。さらに元気づくり事業や健康診断などで医療給付費を抑えても保険料には反映せず、2年後には一人当たり約2万円も引き上がり住民の暮らしを苦しめることになる。

不一致② 第2次北広島町長期総合計画の改訂について

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 第一の理由は、まちづくりの理念と基本を定め、町の憲法と位置付けた「北広島町まちづくり基本条例」を厳格に遵守していない。第二は、人口減少の認識と対策が極めて不十分だからである。町民の総意を盛り込むためのまちづくり基本条例をしっかりと守っておらず、不十分な認識をもとに作成されたため反対せざるを得ない。

不一致③ 令和4年度北広島町一般会計予算

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 町単独補助金の一律1割カット。「役割が終わったものや効果が少ない」ものを見直す方針だったが、一律カットはまちづくりや暮らし、営業に深刻な影響を与え、政策的なメリハリもない。芸北地域の八幡、美和の出張所の廃止。「利用者が少ない」地域だからこそ、町職員を配置して地域課題を住民と一緒に解決する拠点とすべき。

賛成討論 服部泰征 今回の一般会計予算では、持続可能な北広島町を目指していくための必要な事項が盛り込まれている。新型コロナウイルス感染症への対策、経済の回復と北広島町の発展、そして町民の暮らしを守っていくために、令和4年度一般会計予算案の可決と適切な執行が望まれるので賛成する。

反対討論 伊藤淳 まちづくり会社の設立予算に対して、まずやってみようという考えは否定しない。しかし、会社の経営計画や目標数値が示されていない点、目標の中にすでに行政が行っている事業がある点、そして、商工会や観光協会の補助金をカットするが会社に協力してもらうようにとれる予算であり、反対する。

不一致④ 令和4年度北広島町国民健康保険特別会計予算

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決

不一致⑤ 令和4年度北広島町後期高齢者医療特別会計予算

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

不一致⑥ 令和4年度北広島町一般会計予算に対する附帯決議

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 一般会計予算の成立を前提としている。第2次長期総合計画に反対し「着実な実行が望まれる」ことに賛同できない。今議会では2日間の予算審査特別委員会は午前中で終わり、さらに3日間の各常任委員会、全員協議会もあり、質疑もないまま「納得のいく説明がなかった」とは、とうてい理解できない。

「北広島町まちづくり会社」において、これまでの事業との整合性、事業の意義、各機関との関わり方等に不明な点が多く、事業の詳細が分かりづらい。一般会計予算を執行するにあたって、

1. 新規事業について、十分な説明を行うとともに、理解を得ること。
2. 「北広島町まちづくり会社」において、目標値や詳細な計画、分かり易い資料を作成すること。
3. 事業の進捗状況や課題等を、適宜町民及び議会に報告すること。

以上について十分留意して取り組むよう、強く求める。

一般会計予算に対する附帯決議 (要約)

ロシアによる

ウクライナ侵攻に対し

平和的解決を求める決議

ウクライナへの侵略を始めたロシアに対して、直ちに中止して撤退することを求めるとともに、関係国政府に対して平和的解決に向けた外交努力を強く求める決議を議会として全会一致で可決しました。

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて容認できない。

また、ロシアのプーチン大統領は今回の軍事侵攻に際し核兵器の使用を示唆するような発言をしている。さらには、原子力発電所や核施設への攻撃も行っている。これらのことは、被爆者の「こんな思いを他の誰

にもさせてはならない」との思いから、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願うヒロシマの心を踏みにじるもので、強い憤りを覚える。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻とプーチン大統領の発言に対して、厳重に抗議する。

ロシアは即時にロシア軍による攻撃を停止し、ウクライナから完全撤退するよう、また、関係国政府においては一日も早い平和的解決に向けた外交努力を行うよう強く求める。

8 議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
8	伊藤立真	①FTTH化早期完了と音声放送受信世帯の拡大を ②ドローン活用の環境整備について	10	梅尾泰文	これからもお米作りはできるのか
			10	佐々木正之	①これからの農業は ②ヤングケアラーの支援に向けた対策について
8	中村 忍	北広島町教育の現状と今後の展望を問う	11	伊藤 淳	第2次長期総合計画の後期基本計画の策定について
9	山形しのぶ	北広島町まちづくりセンターのあり方を問う	11	美濃孝二	①保険会社による北ホテル法面崩壊の調査結果及び今後の対応は ②第2次長期総合計画（後期基本計画）及び施政方針を問う
9	亀岡純一	豊かな森林経営を創り出す方策は			



伊藤立真議員

光通信化の進捗と 音声放送受信世帯拡大

問 F T T H (光通信) 化の進捗状況は。

答 総務課長

幹線工事は100%完了した。契約への戸別訪問は「直接ちゅピCOMが行う」でよいか。

答 総務課長

ちゅピCOMの担当社員が本人と連絡を取り、日程調整をして直接訪問することになっている。

問 地域によっては数か月から1年先の手続きになり、ちゅピCOMからの訪問という認識が不十分だが、どのように周知するか。

答 総務課長

郵送通知に合わせて音声放送

ドローン活用の環境整備について

問 町が所有するドローンの運用状況は。

答 管財課長

建物点検等に月1回程度、また豪雨災害調査等で運用している。

問 ドローン活用について町が期待する分野や環境整備は。

答 管財課長

スマート農業や有害鳥獣対策、災害対応、施設点検など多様な分野での期待がある。空路整備や環

も行い、周知している。

問 地域の防災情報等を届ける手段として、特に高齢者世帯への新規加入に取り組む考えはないか。

答 総務課長

未加入世帯や新規規定住者などに対して、あらゆる機会をとらえて周知、広報に努める。

問 地域の区長や集落長あてに回覧文書や口頭で案内をすることは考えないか。

答 総務課長

コロナの状況にもよるが集会での説明をするなどしたい。

境整備について、安全性や費用対効果などもあるが、法整備や最新技術の動向から、活用に向け検討、整備を推進する必要がある。

問 活用分野が多岐にわたるが、担当窓口はどこが適切か。

答 副町長

明確な位置づけはしていないが、遅れをとらないように、まずはDXや政策分野での対応を考



中村 忍議員

北広島町教育の現状と 今後の展望を問う

問 すべての子どもたちの可能性を引き出すことを目的とする学習指導要領でうたわれている力を付けさせるための改革をどう進めていくのか。

答 学校教育課長

学習指導要領には、個別最適な学び・協働的な学びにむけた授業改善としてICT教育がうたわれており、一人一台端末など学校ICT環境の整備、教職員の指導力及び児童生徒の情報活用能力の育成、ICT教材の導入・活用に取り組んでいる。

問 コミュニティ・スクールの円滑な運営を通し、学校と地域がパートナーとなつてめざす未来をどう描いているのか。

答 教育長

学校と保護者・地域の皆様が共に知恵を出し合いながら学校経営に意見を反映することで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域と共にある学校づくりをめざしていきたい。

問 働き方改革の推進にむけてどのような取組を行っているのか。

答 学校教育課長

各学校においては、部活動の見直し、留守番電話の設置、校務支援システムの導入、定時退庁の実施、町立学校一斉閉庁の取組など行っている。

問 働き方改革の進捗や成果について現状を評価検証し、今後の対応をどう計画しているのか。

答 教育長

校長研修会などで情報共有に努め、業務改善等の効果的な事例を積極的に導入し、教育委員会も一緒に取り組んでいく。

問 「雇用が生まれ、子どもが育つ場所がなければ地元に住むという選択肢はなくなる。教育施設は地域の宝だ。」という20歳の若者のメッセージを受け、町長の所見を伺う。

答 町長

学校は地域コミュニティの核として様々な機能を持っている。また、将来の北広島町を担う子どもたちの育成に取り組んでいる。今後の適正配置はこのことをしっかり踏まえ、地理的条件や地域事情も十分配慮した上で検討していくべきだと考えている。



山形しのぶ議員

まちづくりセンターの ありかたを問う

問 まちづくりセンターの利用制限が行われていなかった期間の、平日・土曜日・日曜日の平均来場者は。

答 まちづくり推進課長

図書利用と共有自主スペース利用者を除き、平日82人。土曜日77人。日曜日46人。

問 まちづくりセンターオープンまでに行ったワークショップで出た意見の中で取り入れたものは。また、オープン後、稼働し始めて取り入れたものは何があるか。

答 まちづくり推進課長

ワークショップの意見として、気軽に立ち寄れる場所、マルシェなど販売ができる場所にしてほしいとあった。意見はオープンイベントの内容に入れた。稼働後は、5月にサークルにアンケートを実施し、7月から一般利用者の意見を集める意見箱を設置している。意見の中で改善したものは、各部屋への誘導表示や、空気清浄機を設置した。その他、図書業務終了後も、待ち合わせや学習利用ができるように共用スペースの運用変更を行った。

問 芝生広場に遊具の設置予定は。

答 まちづくり推進課長

サッカーやキャッチボール、凧あげなど芝生としての広場を自由な形で使用してほしい。遊具の設置は考えていない。

問 まちづくりセンターの今後の取組として、三次市のように、起業や女性、子育て世代の社会復帰支援場所に活用する考えは。

答 まちづくり推進課長

起業や女性、子育て世代社会進出については、行政組織として横断的に取り組む必要がある。今後、人も人づくりについて調査・研究を行い、研修会など開催していきたい。

問 協働のまち北広島町のシンボルとなるまちづくりセンターで取り組むべきことは。

答 町長

学び塾を開催し、まちづくりセンターを人づくりの拠点としていく。若い世代が組織的に活動している地区もある。共に論議し、大きな力を発揮してほしい。



亀岡純一議員

豊かな森林経営を 創り出す方策は

問 北広島町における第1次森林整備計画5か年を終えようとしているが、これを総括してどのように評価しているか。

答 農林課長

これは平成29年1月に策定した北広島町有林管理活用計画に合わせて計画したもので、全体計画178畝に対して約95%の達成率となっている。皆伐と保育間伐は計画面積を上回ったが、搬出間伐は目標に達していない。搬出間伐は、間伐区域の測量や路網の位置選定などの現地調査が必要で、実施するにあたって事業地の数が限られるため、計画する段階での課題が多い。

問 次の新たな計画は。

答 農林課長

令和4年度からの5か年計画。町有林を一体的かつ計画的に管理する森林経営計画にもリンクして、伐採や森林の保護、路網の整備など計画的に実施していく。

問 町有林以外での森林整備計画はあるのか。

答 農林課長

本町の森林面積は5万3565畝あり、この町有林・民有林を

含む森林の管理計画を定めたいのが北広島町森林整備計画であり、期間を令和元年度から10年間としている。基本的に7つの項目に基づき、森林施業の推進方法を定めている。

問 森林環境譲与税の配分額とその使い道は。

答 農林課長

令和元年度は2498万円。その後は年々増額され、令和6年度以降は8430万円が見込まれる。使途は主に、森林調査、木材利用、森林整備で、一部を基金積立としている。

問 会計管理者

答 農林課長

森林環境譲与税基金の令和4年2月末現在高は、1500万円となっている。

問 町民の生活基盤の安定と、ひいては国を護ることに繋がる森林資源の適切な管理・活用による収益確保への町の考え方は。

答 農林課長

まずは、一連の施業管理を計画的に実施することが第一と考えられる。森林経営管理制度を活用して民有林の間伐等による施業管理を進めていきたい。



梅尾泰文議員

これからお米作りはできるのか

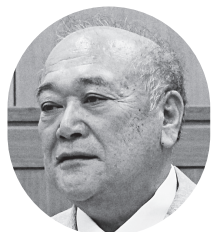
問 全国的にも、農業の担い手不足が深刻である。千代田地域ではそれに加え、一級河川から可動堰（ゴム堰）の経年劣化により農業用水路に給水できない状況が出ている。このゴム堰は空気を入れて水を堰き止める構造であるが、県が設置して41年経過したのもあり、ゴムが摩耗してパンクしているものが出始めている。水が田んぼに入らなければいくら耕作意欲があってもお米は作れない。ゴム堰の設置数と現状をどう把握されているか。

答 建設課長
厳しい状況である。改修等の取り換え事業は、施設管理者である受益者の負担となる。

問 ゴム堰を奨励したのは、県の「河川改修マニュアル」に基づくものであり県の指導によるものである。今後しっかりと協議をして突き合わせるが、この他16か所のゴム堰（耐用年数20年から30年）も同様に経年劣化をしている。数年後には、ゴム堰がパンクしたり、大規模改修に迫られるかもしれない。受益者に負担できる額ではないがどう考えるか。

答 町長
大きな課題である。固定堰、可動堰にかかわらず、ある程度の受益者負担が必要である。多面的機能支払いの中で、長寿命化という別枠もある。また、流域治水対策の防災、減災の考え方で被害が少ないということもある。総合的に判断しながら議論を積み上げたい。

問 ゴム堰の起伏調整や用水路の維持管理は受益者がしておられる。ゴム堰、一基1億円以上するものを受業者で改修などできるはずがない。仮に何割かの負担を求められたとしても、農業の収入からは支払える状況にはない。受益者に聞くと、『そうだったら百姓はやめる。農地に愛着はあつ



佐々木正之議員

これからの農業について

問 中山間地域において主力であった昭和ひとけた世代の引退で担い手が減りつつあるが課題は。

答 農林課長
新規就農者に総合新規対策事業・農業次世代人材育成事業などをやっている。

問 農業従事者の担い手不足。高齢化が進み本町でも令和2年農林業生産者は、1960戸で5年前と比べると540戸減少している。また、10〜20畝・30〜50畝農地の集積は進んでいる。耕作、農作業事故等が課題である。

答 農林課長
農業経営して行けるように各課と連携していきたい。活力ある施策に取り組み。令和4年度具体策は野菜選果場整備、お米コンテストを予定。

ヤングケアラーの支援に向けた対策

問 ヤングケアラーが生まれる要因は、少子化や核家族の進展、共働きの経済状況等で本人の生活や教育に影響があり課題となっている。早期発見等の取り組みをしているか。

答 学校教育課長
研修等を通じて校長会、教頭会で助言を行っている。また必要とされる保護者には福祉課、保健課、スクールカウンセラー、医師等丁寧な対応に努めている。

問 中学生に対して直接のアンケートは行っていないが、担任や養護教諭等が日々コミュニケーションを通して把握に努めている。

答 学校教育課長
配慮を要する児童、生徒に対しては、学校運営協議会、民生児童委員、警察連携の中で実態共有し、見守りをお願いしている。



伊藤 淳議員

計画をしっかりと考えているか

問 第二次北広島町長期総合計画の位置づけと概要は。

答 財政政策課長

まちづくり基本条例に基づき、北広島町の総合的なまちづくりのもつとも基本となるもの。

問 今回策定される長期総合計画の後期基本計画(以下、計画)の素案はきたひろ情報アプリでの周知があったが、パブリックコメントの返答の周知には使われなかったようだ。同様の周知が必要では。

答 財政政策課長

アプリでは出していない。きたひろ情報アプリでも出した方がより丁寧だった。

問 計画策定の費用は。

答 財政政策課長

委託費用として、令和2年度で320万円、令和3年度で350万円。

問 計画の中には、施策分野41項目について満足度と重要度のアンケートを取っている。満足度と重要度の点数差は町民の思いと行政の行う施策との差を表すのではないか。点数差の大きい施策分野が「重要課題施策」に入っている。

いないものがある。分析するべきでは。

答 財政政策課長

点数差を分析に用いていない。優先的な改善施策を見分けることが難しくなるため。

問 計画中にあるSDGsのアイコンはSDGsを理解してつけているか。17の目標の字面だけで割り振っている懸念があった。素案とパブリックコメントを出した後の改訂版ではかなりの変更があった。経緯は。

答 財政政策課長

アイコンは各課でつけていた。SDGsの取組について、職員研修を行っているが、浸透に至っていない。

問 パブリックコメントにも書いたが、施策事業の索引を表示したら、町民や新規職員にわかりやすい計画になるのでは。

答 財政政策課長

議案として出しているもので、変更は考えていない。新規職員には、事業を行う上で、この長期総合計画に立ち返って施策の意識を持つてもらおうように考えている。



美濃孝二議員

まちづくり基本条例は生かされているか

問 まちづくり基本条例は、情報共有、住民参加、住民と町との協働等の基本原則を定めている最上位の条例。しかし今後の基本的な方向を示す総合計画策定にもかかわらず、まちづくり総合委員会委員の公募、パブリックコメントにおける計画案の公表の仕方や短い意見募集期間、総合計画への位置づけ等、この条例が生かされていないのではないかと。

答 副町長

条例では「公募に努める」とあるが全ての審議会等に公募委員を加えることは想定していない。今後は公募のあり方は考える。

問 長期総合計画の主な目的は人口減少をどう食い止めるかであるが、人口ビジョンの目標人口を大きく下回っているにもかかわらず国立社会保障・人口問題研究所の推計値を約30人上回っていること、危機感をもって必要な人口減少対策を掲げているのはなぜか。

答 副町長

人口減少をくい止めるのは奨励措置があってもなかなか効果が出ない。直接的な効果はないかもしれないが、総合的效果が上がると。

問 町が自然災害との見解を定めた。保険金は支払われない。今回のようないことが繰り返されたいよう賃貸借契約を更新せず、早急に無償譲渡するか。

答 副町長

しっかりと協議を進めていく。

北ホテル法面崩壊の調査結果は

問 保険会社の第三者機関による調査結果は、側溝に土砂等が溜まっており、激しい雨が降ったため雨水があふれ法面崩壊したとのことである。側溝を管理していなかったJUIに責任があるのではないかと。正式に天災との回答はあったのか。保険金は出るのか。

答 総務課長

町が自然災害との見解を定めた。保険金は支払われない。

問 今回のようないことが繰り返されたいよう賃貸借契約を更新せず、早急に無償譲渡するか。

答 副町長

しっかりと協議を進めていく。

キラリ人

絵手紙で

勇気と元気と笑顔を届けたい

北広島町大朝 山中 寿美子さん

大朝に移住して25年「大好きな大朝で、地域のために何でもさせていたきたい」と明るく語る山中寿美子さん。

後期高齢者となった今、自分のできる事は何かを考えた。「2001年から始めた絵手紙で、たくさんの人に『勇気と元気と笑顔』を届けたい。コロナ禍で会えない人、病と闘われている人に元気になってもらいたい」と再び絵手紙を始める。相手の顔を思い浮かべ、心を込めて



作成した絵手紙が届くと「元気がなったよ」「勇気が出た」「頑張るね」との返事が届く。「励ましを贈ったつもりが、反対に励まされ、嬉しい気持ちでいっぱいになるんです」と話す。

現在、月に一度大朝地域で開催される認知症カフェで、集わられたみなさんと一緒に絵手紙を楽しまれている。

「生涯、人のために尽くし、行動できる人に。そして絵手紙を通して励まし続けたい。」と語ってくれた。

表紙の説明



町内の新1年生のみなさん、入学おめでとうございます。

令和4年4月8日の北広島町は快晴、春本番の陽気となりました。校庭の桜が一気に花開いた今日は北広島町立八重小学校の入学式です。

ピカピカの1年生30名の教室には笑顔の花が咲き溢れています。

ありがき

令和4年度の「議会だより」がスタートしました。

コロナ禍で町内の行事は少なくなり、表紙を飾る子どもたちの写真撮影に苦慮していますが、コロナ禍に負けずこの一年も子どもたちの元気な姿をお届けしていきます。

【発行責任者】

議長 長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之
副委員長 伊藤 淳
委員 伊藤 純一
委員 亀岡 立真
委員 伊藤 弘美
委員 敷本 忍
委員 中村 忍

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎050-5812-1862